

随意契約理由書

1 工 事 名	平成30年度 阪神高速戦略的利用促進広報等実施支援業務
2 業 者 名	阪神高速サービス株式会社
3	
<p>本業務は、阪神高速利用促進広報等を戦略的に実施すべく、阪神高速利用促進広報（平成29年度実施分）に係る効果検証等に資するアンケートを実施、結果分析するとともに、今後の戦略的な利用促進広報等への提案を求めるものである。</p> <p>その円滑かつ効率的な実施のためには、当社の施策及び阪神高速道路の利用促進広報等への精通が求められるところであり、当社の意図を的確かつ迅速に反映し、時宜に応じた提案等が可能な知識及びノウハウを保有し、品質及びコストパフォーマンスの向上を図れることが必要である。</p> <p>阪神高速サービス株式会社は、当社の経営戦略、方針に基づき、当社のグループ会社として、当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であり、同社は当社と共通の経営目的をもって業務を行い、これまで利用促進、ETC普及促進（転換支援）業務のみならず、各種イベント支援、コールセンター、PA管理、お客さま満足度調査等、お客さまに直結する業務を実施するとともに、時宜に応じた提案も行ってきた実績がある。これらの実績を通じて知識及びノウハウを蓄積し、品質及びコストパフォーマンスの向上を図っていることから、戦略的な利用促進に係る取組の実施支援が可能であり、ひいてはそれによりお客さまサービスの品質向上、お客さま満足の向上も図ることができる。</p> <p>よって、同社は、他者よりも本業務を適切かつ効率的に実施できるものと考えられるため、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定により随意契約とする。</p>	
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定による。	

